

この度の北区議会議員選挙におきまして初当選させていただきました、公明党の佐藤かずゆきです。私に託していただいた区民の声にお応えするため、誠心誠意働き抜いてまいります。

私からは四点、デマンド交通の導入について。奨学金返還支援制度の創設について。日本語教育ボランティア団体への支援について。そして、東田端地域振興室・東田端児童室のバリアフリー化について。この四点について本日質問をします。

最初にデマンド交通の導入について伺います。

北区では昨年、地域公共交通が区民の暮らしを支え、自由に移動できる手段として、区民が将来にわたって安全に住み続けるために必要不可欠なものであることを認識し、誰もが安心して快適に地域公共交通で移動しやすいまちづくりを目指すために、公共交通に関しては東京二十三区では初となる「東京都北区公共交通基本条例」を制定しました。その条例の前文において、北区が抱える課題として「高低差による地形的な課題」「超高齢化社会の急速な進行やバス路線の再編等に伴う移動に困難を感じる区民の声の高まり」が挙げられています。

一昨年に策定された「北区地域公共交通計画」においては、地域の概況からみた今後の留意点として、高齢者の移動手段は鉄道や路線バス等以外の方法で移動手段を補完する方策を考える必要があること。また、北区は居住地域内に幅の狭い街路が多く、移動手段の補完策を検討する際に小型車等、つまりデマンド型タクシーでの対応を別途考慮することを念頭に置く必要があると記されています。

しかしながら、幅の狭い街路が多い地域に於いてはそもそもコミュニティバスの運行が難しく、計画段階から新たな路線のルートとしては除外されています。加えて高齢者にとってはバスの停留所まで歩くことについて、また降車した停留所から最終目的地まで歩くことについて大きな負担を感じられる方も多く、高齢者が多い地域にとってはドア to ドアの交通手段を望む声も多くあります。

そういった幅の狭い街路が多い、また高齢者が多い地域に於いては、コミュニティバスの新規路線の導入の完了を待たず、デマンド型タクシー導入の実証実験を同時並行で行うべきではないかと考えます。

特に七十五歳以上の高齢者の割合が二十三パーセント超と北区の平均値の約十四パーセント弱よりも遥かに高く、かつコミュニティバス路線も予定されていない堀船四丁目地域をはじめ、狭い街路の多い堀船、栄町、上中里地域に於いてはデマンド型タクシーの実証実験を早急に進めるべきではないでしょうか。

現在、タクシーを利用したデマンド交通を導入している自治体は数多くありますが、その一つの群馬県前橋市に於いて導入している「でまんど相乗りタクシー」、通称「マイタク」と呼ばれるデマンド型交通は、市長の「二百円で市内全域を移動できる」との公約から出発。その後、学識経験者・行政委員・関係団体等にて研究会を設置し、相乗り型のタクシーをベースにタクシーの利用補助の形で導入しています。

現在では利用登録者の条件を、七十五歳以上の人。六十五歳以上で運転免許証のない人。障害者、要介護・要支援認定者、介護予防・生活支援サービス事業対象者、難病患者・小児慢性特定患者、

妊産婦。運転免許証を自主返納または失効した人として、一日二回の利用、年間では七十回まで利用できる制度となっており、登録・利用にあたってはマイナンバーカードのICチップの空き領域を使用し、行政とタクシー会社間の事務手続きのデジタル化を進めています。

マイナンバーカードを紙の利用券の代わりに使用することにより、登録手続きから利用開始までの時間を大幅に短縮し、そして利用券の不正使用や転売を防いでいるとも聞きます。また、タクシー会社においては、ドライバーはアプリを入れたスマホに利用者がマイナンバーカードをタッチするだけで利用状況が精算できるため精算時の負担は少なく、タクシーの事業所においては車が戻ってきた時にドライバーのスマホからデータを読み取るだけなので、導入に伴う事務負担は大幅に圧縮されております。

ここ最近の報道ではマイナンバーカードの運用について不安視する内容も見受けられますが、この前橋市のデマンド交通での運用であればマイナンバーカードを通してやり取りされるデータは利用状況の情報のみのため、個人情報漏洩する懸念もありません。

北区に於いても高齢者、子育て世代の地域間の移動負担を軽減させるために、この様な形を参考にしてぜひとも堀船・東田端地域でデマンド型タクシーの実証実験を実施していただきたいと思いますが、区としての考えをお聞かせください。

次に、奨学金返還支援制度の創設について伺います。

令和三年度の国立大学の授業料は年間五十三万五千八百円となっており、公立大学に於ける平均の授業料は五十三万六千三百六十三円。私立大学では平均の年間授業料は九十三万九百四十三円と

なっております。これは昭和五十年当時、今から約五十年近く前の授業料と比較すると、国立大学では約十倍、公立大学では約二十倍、私立大学では約五倍の金額となっております。

これを平均年収と比較すると、厚生労働省の調査によれば昭和五十年の平均年収が二百九十四万円だったのに対し、令和三年の平均年収は四百四十三万円となっており、つまりこの五十年近くで収入は一・五倍しか伸びていません。また、ITバブルが崩壊した平成十二年以降は平均年収が下がってきているにも関わらず高等教育の授業料は据え置きのままとなっており、学費に対する負担はさらに増えています。

この様に高等教育への進学が経済的に大きな負担となっているため、現在 高等教育に進学する学生の多くが奨学金を利用せざるを得ない状況となっております。そのため、現在の二十代・三十代の世代にとっては、この奨学金の返還が大きな負担となっており、経済的基盤が安定しないことが晩婚化少子化の一因となっているとも思われます。

現在、東京都に於いては、都内の介護事業所等に介護職員として就職した方、また、建設・IT・ものづくりの中小企業に技術者として就職した方に対しての奨学金返還支援を行っており、国に於いては理系大学への進学者を対象にする等の給付型奨学金の支援を拡大していますが、いずれも業種・職種等を限定した支援制度であり、特にコロナ禍が収束した後のインバウンド需要に対応できる人材や区内の人出不足を補う人材を確保するには十分であるとは言えません。

また、足立区に於いては、将来有望な人材を育成するために助成対象の奨学金の貸付を受けている、または受ける予定で、申し込み時点で足立区に引き続き六か月以上居住している学生に対して、正規の修業年数で卒業後十年以内に区に住民税を二年度分以上納税した後に、奨学金の借入総額の

半額を百万円を上限として助成する支援を行っております。これは誘致した大学が増えたことに伴って増加した区内居住の学生を、就職後も引き続き足立区内に居住してもらうための施策だと思います。

山田区長が所信表明で述べられていた通り、北区の経済をけん引する区内産業・商業の担い手である「人」を育成させるためにも、まずはその「人」に区内の事業所で勤めていただかなくてはなりません。特に、少子高齢化が進む現在に於いては経済活動の隆盛のみならず、これまでの社会活動を維持継続していくためにも若い世代の方々が地域に住み続けられる施策が必要となってくると考えます。

そこで北区に於いては、区内における人材確保の政策の一つとして、区内の事業所に一定期間以上勤められている方に対する北区独自の奨学金返還支援制度の創設を早急に検討するべきではないかと思いますが、区としての考えをお聞かせください。

三点目に日本語教育ボランティア団体への支援について伺います。

法務省が発表している資料によれば、昨年六月時点で日本に在留している外国人の人数は三百万人を超え、この北区に於いても二万三千四百三十四人が居住しています。その人数は全国の市区町の中で第十位であり、人口比率で見れば六・六パーセントと、この十の市区町の中では第四位と高水準になっています。区内の外国人の小中学生に対しては日本語学級が設けられており、高校生に対しては今年度より文部科学省が日本語指導を卒業認定単位として認められるようになってきていますが、児童生徒以外の外国人に対する日本語教育の多くはボランティア団体に頼っているのが実情

です。

また、実際に日本語を学習することができている人数は在留外国人のうち約一割程度とのデータもあり、日本語を学ぶことができず言葉が分からないために、日本の文化や居住する地域のルールが正しく理解できず、結果として地域住民とトラブルになり、外国人に対する偏見が生じる一因となっているとも考えられます。

北区のホームページでは、現在、日本語ボランティア団体が五団体案内されていますが、外国人の受講費用はほとんどの団体が一回百円と低料金で設定されており、その費用だけでは教室の会場費をはじめ、ほとんどが持ち出しとなっているために、ボランティア団体への負担は非常に大きなものとなっています。

さらに、コロナ禍が収束の傾向を迎え、人口減少が進む日本に於いてはこれから先、さらに外国人の居住数が増えていくことが予想されます。必然的に、それに伴い日本語教育に対するニーズもさらに増えていくものと思われます。

現在、国としては在留外国人が質の高い日本語教育を受けられることができる様に、日本語教育機関の認定制度と日本語教師の国家資格の二つを柱とした法案を審議中ですが、日本語教育ボランティアの場は多文化共生の社会をつくっていく基盤として、同じ地域で暮らす住民・隣人とコミュニケーションを行っていく場所、そして多様な背景や文化、考え方を持つ住民同士がお互いに理解し合っていく場所として、その中で様々な地域のルールや文化を共有していける、地域にとってはより必要とされる場となっていくと考えます。また、区民にとっても北区に住んで居ながらにして異文化を体験でき、様々な外国人の考え方を聞くことができる機会は、区民の国際性を高める貴重な場

になっていくと思います。

現在、文化庁では自治体に対して、生活者としての外国人に対する日本語教育の推進のための様々な補助金もあると聞いております。多文化共生・国際化に向けた取り組みをさらに進めていく北区として、この様な補助金の活用も含めこれらの日本語教育ボランティア団体への具体的な支援について、区としての考えをお聞かせください。

最後に、東田端地域振興室・東田端児童室のバリアフリー化について伺います。

北区に於いては平成十四年に「北区交通バリアフリー基本構想」を策定し、バリアフリー整備に取り組んできましたが、平成十八年に「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」所謂「バリアフリー法」の施行と社会情勢の変化を踏まえ、より重点的かつ一体的なバリアフリー化を進めるため平成二十七年度に全体構想としての「北区バリアフリー基本構想」を策定し、その後、赤羽・滝野川・王子各地区別の構想を策定しています。

滝野川地区に於いては、平成二十九年度に滝野川地区の地区別構想が策定されましたが、この地区別構想に於いては基本理念として「だれもが健やかに安心して生活・移動できるユニバーサル社会を目指して」と定められ、概ね十年後となっているので平成三十八年度、つまり令和八年度を目標とするとされています。

この地区別構想の中でも記されている東田端地域振興室は、昭和四十八年、今から五十年前に建設された鉄筋コンクリート三階建の東田端児童室が併設されている建築物ですが、エレベータ等の昇降設備はまだ整備されていません。

地区別構想の中では、この東田端地域振興室・東田端児童室の現状について、「移動等円滑化基準に適合しておらず、エレベータや車いす使用者用トイレ等は設置されていない状況」と明記されており、移動等円滑化の今後の方針については「大規模改修等が行われるまでは軽微な改修やソフト事業を中心に推進する」と記されておりますが、目標まであと三年余りとなった現在でも、まだ大規模改修等の具体的な計画は告知されていません。

地域の集まり等で地域振興室の二階の会議室まで息を切らせながら階段を登って来られる高齢者の姿、三階の児童室に小さなお子様を連れて階段を一生懸命に登って来られる保護者の姿は極めて痛々しく、「子育てするなら北区が一番、長生きするなら北区が一番」のキャッチフレーズが空しく思える光景です。

山田区長の所信表明にありました「誰かひとりではなく、みんなが豊かさを感じることができるあたたかな北区」「すべての区民が輝くまち北区」その実現のためにも、ぜひとも東田端地域振興室・東田端児童室のバリアフリー化を進めていただきたいと思います。

該当施設の土地は借地のために建替えも容易ではなく、移転に適した土地も簡単に見つからないことは十分に承知しております。しかしながら、そこで立ち止まってしまつては、これから先も多くの小さなお子様や子育て世代の保護者・高齢者の方々が息を切らし、汗を流し続けることになってしまいます。

これから先、どのような方針・計画で東田端地域振興室・東田端児童室のバリアフリー化を進めていく予定かについて、区として考えをお聞かせください。

以上で私の質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。